

**令和5年度 第4回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録**

1 開催日時

令和6年3月26日(火) 午後2時から午後4時まで

2 開催場所

いわき市文化センター 3階 大会議室

3 出席者

- (1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち13名出席) ※五十音順
赤津慎太郎委員、荒川正勝委員、伊藤順朗委員、小野雅子委員、
草野祐香利委員、志賀達生委員、菅波香織委員、杉村理一郎委員、
鈴木保志朗委員、鈴木隆次郎委員、富樫那都子委員、藤谷美由記委員、
村井恭子委員
- (2) 事務局(11名)
こどもみらい部：長谷川部長、市川次長兼総合調整担当
こどもみらい課：篠原参事兼課長、丹野課長補佐、遠藤主任主査兼企画係長、
上林主査、山口事務主任
こども支援課：鈴木参事兼課長、佐々木主幹兼課長補佐
こども家庭課：沼田課長、赤塚主幹兼課長補佐

4 報告事項

- (1) 「こども家庭センター」の設置について(資料1)
(2) 令和6年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について(資料2)
(3) 令和6年度当初予算(主な施策)について(資料3)

5 協議事項

- (1) 新制度幼稚園への移行について(資料4)
(2) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画の見直しについて(資料5)
(3) 「市公共施設等管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定に係る「公立幼稚園・保育所の今後のあり方」について

6 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを確認した。
- ・ 会議を一部非公開とすることとした。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は菅波香織委員、赤津慎太郎委員の2名を選出した。

7 内 容
 ～報告事項～

(1) 「こども家庭センター」の設置について（資料1）

発言者	発言内容
会長	報告事項(1)の「こども家庭センター」の設置について（資料1）について、事務局より説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	支援が必要な妊産婦や、児童虐待などの養育支援が必要な子育て世代等に対しサポートプランを作成するとあるが、その対象者というのはどのように設定されて、どのように管理されていくのか。
事務局	対象者については、母子保健等児童福祉の担当者が会議を開催し、支援を要する方かどうかを判断して、共同でサポートプラン作成する。
A委員	今の見立てで、概ねどのぐらいの世帯が対象になるのか見通しは立っているのか。
事務局	現時点では、児童虐待関係の支援を行っている要支援世帯とハイリスク妊婦として捉えている世帯となるかと思う。 今後、虐待まではいかないけれどもハイリスクであると判断された場合には、福祉の関係、母子保健の関係から支援ができないかを検討して、プランを作るという形になる。
A委員	要対協の登録世帯よりも広くなるというような方向性か。
事務局	その通りで、要対協のケースに加えて、ハイリスクで今後支援の必要があると判断されるところについては、サポートプランを作りながら支援を行っていくという形になる。
A委員	最近、要対協の協会に登録されている数の比較を聞いたところ、30万都市の福島市や郡山市と比較して、登録している児童数がものすごく少なかった。 例えば、児童数が郡山市では4万9000人ぐらい、いわき市では4万2000人ぐらいだが、支援対象児童数については、郡山市では507人、いわき市は34人となっている。 登録されておらず、ケースの把握に取りこぼしがあるとしたら、今回

事務局	<p>のセンターがうまく機能していくと良いと思う。</p> <p>児童虐待の対応件数については、福島市と比較した場合についても本市の件数が少ないが、福島市が児童虐待の支援対象児童数で出したのに対して、本市は世帯数を出したため、実際は福島市とは変わらないか、いわき市の方が多少多いぐらいである。</p> <p>ただし、郡山市と比較すると、やはりいわき市は少ない。</p> <p>調査をしたところ、比較的軽度で現時点で虐待が見られないというようなケースは、地区センターが要対協の対象としていないケースがあった。</p> <p>各地区センターに周知し、軽度・重度にかかわらず、虐待と認められるような行動があった場合には、要対協登録することで対応している。</p>
A委員	<p>ぜひ進めていただけたらと思う。</p> <p>もう1点、いろんなご家庭に対して支援をするところで、かなり難しい場面も多くあるのではと予想している。</p> <p>例えば児童相談所では、弁護士会と連携して弁護士が非常勤で各児童相談所に配置され、何か法的なトラブルがあったときに相談を受ける仕組みがあるが、利用実績が全くない。</p> <p>市の予算を使わない県の専門員の利活用はできると思うので、ぜひ活用していただけたらという意見を聞いた。</p> <p>最近女性相談員の交代があったなど、経験がまだまだ浅い方が1人で背負って悩んでいるように思う。</p>
事務局	<p>様々な相談支援を行う中で、法的なことなどご指導いただきたいと思いがあがる。</p> <p>市の無料法律相談であるとか、コンプライアンスみたいなところに今対応している状況かと思うが、ぜひ要対協の仕組みを活用させていただくような形で、いただいた情報を有効に活用したいと考えている。</p>
B委員	<p>産まれてくる子どもがいる家庭については、全世帯に支援が必要だろうと見ていくことが、とても大事かと思う。</p> <p>福島市の現状を少し伺ったところ、隣接する伊達市では子どもの支援はすごく充実していて、福島市からの流出がとても多いと聞いている。</p> <p>産まれてからある程度大きくなるまで、介護保険でいうケアマネジャーのような役割の人がついて、しっかりサポートをしていくような体制をとっている。</p> <p>こども家庭センターの設置の資料について、いわき市でも同様のものができるのかなという期待を持ちながら保護者目線で見ている。</p>

<p>C委員</p>	<p>一部すごく支援が必要なご家庭やお子さんに対しては、より充実した支援が必要かと思うが、全体への支援というのも含めて、このセンターが活用されることを望む。</p> <p>いわき市の要対協のケースが少ないというのは、私も気になる。児童虐待になっているかではなく、その予防というのが市町村の大事な役割かと思う。</p> <p>特定人数ということになると、産まれる前からの支援なので、本当に分離が必要な養護児童であれば、児童相談所の役割が大きくなると思う。</p> <p>やはり虐待になる前に要支援家庭をきちんと把握をすることが非常に大事かと思う。</p> <p>先日要対協の代表者会議に出席した際、地区センターで関わっているケースは、すごく丁寧に支援をしている様に見えていたので、その裾野を広げることが大事だと思う。</p> <p>サポートプランを作成することについても、要支援児童の家庭の保護者の方が「何も困っていません」と言うこともあり、子どもの権利という視点でどのようにプランを作っていくか。</p> <p>ニーズを表明できない家庭にも支援をしていく意識を持ち、裾野を広げていただければと思う。</p> <p>県も同じだが、保健の分野では保健師が専門家として長年携わっているという母子保健の強さがあるが、児童福祉は専門性が保健師に比べるとちょっと低い。</p> <p>福祉の分野の人材育成をどうするかということも、こども家庭センターの運営に大きく影響していくと思うので、設置だけではなくて人材育成もいわき市で力を入れてもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>裾野を広げるというところで、こども家庭センターの設置にあたり、母子保健でのアセスメントシートを新たに導入した。</p> <p>最初の機会は母子健康手帳の交付時になり、その時に母子保健コンシェルジュが対応しながら、例えば望まない妊娠や妊娠22週以降の届け出など、ハイリスクのケースについては基本的には児童福祉に繋げるという仕組みを作っているので、裾野も広がっていくのではと思っている。</p> <p>本市の人材については、ケースワーカーの支援力が少し低いだろうというような話が出ており、ケースワーカーの育成という観点の議論も始まっている。</p>

(2) 令和6年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について（資料2）

発言者	発言内容
会長	報告事項(2)の令和6年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について（資料2）について、事務局より説明を求める。
事務局	資料2に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
D委員	<p>非常に入園者数が少ないのに驚いた。</p> <p>先ほど、障がい児保育という言葉が出たが、色々な障がいのお子さんがいると思う。</p> <p>例えば気管切開とか、医療や医療的ケアが必要なお子さんの保育に関して、市ではどのような取組をしているか。</p>
事務局	<p>公立幼稚園では、健常児と障がい児と一緒に保育・教育する、いわゆる統合保育というものを実施している。</p> <p>特に本市の場合は、臨床心理士や大学教授を統合保育の専門員として8名委嘱し、園に訪問して現場で幼稚園教諭に対して指導・助言を行い、また全体検証を行って幼稚園教諭の資質の向上を図りながら、統合保育を推進している。</p> <p>また医療的ケア児については、公立の幼稚園では受入実績はないが、民間の幼稚園では1園が受入れを行っている。</p> <p>医療的ケア児の受入れについては、幼稚園、保育所、小学校など、全市的な取組みの推進が必要になっている。</p> <p>受入れにあたっては、看護師の配置、マニュアルの作成や施設のバリアフリー化などの対応が必要だと考えている。</p> <p>保育所では、保育士不足で障がい児の対応について苦慮しており、医療的ケア児の受入れについては、保健福祉部、教育委員会、民間施設の方と意見交換しながら、受入れに向けての対応をしたいと考えている。</p>
会長	その他、ご質問等ありますでしょうか。
B委員	<p>統合保育はとても大事なことと認識している。</p> <p>また、公立幼稚園の人数が減っているのには、ライフスタイルの変化が寄与していると思う。</p> <p>総合教育・統合保育の件については、市と民間施設との話合いがあると良いと思う。</p>

会長	貴重なご意見をいただいている。 何か回答はあるか。
事務局	ライフスタイルの変化や共働きが増えてきたこともあり、統合保育、医療ケアの観点もありながら、幼稚園の児童数が少人数になったことで同年齢での交流ができないことが心配の一つである。 そういった観点もあり、一旦は現在の考え方として、基幹幼稚園としてその7箇所を考えているということでご承知いただきたい。

(3) 令和6年度当初予算（主な施策）について（資料3）

発言者	発言内容
会長	報告事項の(3)令和6年度当初予算（主な施策）について（資料3）について、事務局より説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
E委員	当初予算案に関連するが、こども家庭庁が学童保育の補助金引き上げによる人員不足解消について発表したと報道があった。 委託料が上がっているところもあり、福島市でも若干上がると聞いた。いわき市ではどういう形になるか、お伺いしたい。
事務局	児童クラブの委託料については、国の制度に則り国と県市がそれぞれ半分ずつ負担して、受託事業者に委託料をお支払いしている。 保育所の施設型給付費についても国の人事院勧告に準じた形で毎年給付費の単価が上がっており、児童クラブについても人件費上昇や物価高騰に応じて、基本額というのは例年上がっている。 まだ来年度の基本額がいくらかというのは現時点では掴んでいないが、これまでの経過では、令和元年に基本額が430万円だったものが、令和5年度は460万円となり、それ以外にも各加算について年々単価が上昇しており、来年度以降についても委託料については、基本単価はアップすると考えている。 ただし、まだ委託料の具体的な単価が示されていないので、それが示され次第、各受託者にはお知らせしたい。
会長	その他、質問等あるか。

F委員	こども家庭センターについて、新規事業となっているが、その職員体制について教えていただきたい。
事務局	<p>組織としては、従来の子ども家庭総合支援拠点という機能をそのままに、統括支援員等をおいて、こども家庭センターを設置する。</p> <p>児童福祉関係については、子ども家庭支援員や心理担当支援員がおり、母子保健については、保健師やコンシェルジュを含めた一体的な体制で支援を行う。</p> <p>また、こども家庭センターとして、サポートプランを作成する業務も発生する。</p> <p>特に対象件数の多い平地区保健福祉センターと小名浜地区保健福祉センターには子ども家庭支援員を1人ずつ配置しているが、勿来地区にも同様に配置して新たな業務の対応をする。</p>

～協議事項～

- (1) 新制度幼稚園への移行について（資料4）
- (2) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画に係る需給計画の見直しについて（資料5）

発言者	発言内容
会長	協議事項(1)の新制度幼稚園への移行について（資料4）について、事務局より説明を求める。
事務局 (こどもみらい課長)	協議事項の（1）、資料の4に基づき説明。 協議事項の（2）、資料の5に基づき説明。
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
G委員	待機児童が出る見込みに対して、方策みたいなものはあるのか。
事務局	<p>これまでも本市には一桁台の待機児童がいて、来年度についても、今年よりは人数が増えるのではないかと見込まれている。</p> <p>公立保育所では慢性的な保育士不足により、障がい児の入所受入ができないという結果になっている。</p> <p>療育機関とも連携できるところは連携していきたいと思い、先日障がい福祉課とも意見交換した。</p>
G委員	今の説明を伺う限りでは、入れないお子さんというのは、障がいを持ったお子さんということでしょうか。

事務局	はい。
G委員	わかりました。
会長	その他、ご質問等ございますでしょうか。
G委員	障がい児の待機児童の件で、受入れは公立保育所が多く、私立でも受入れをしているところもあるが、私立を増やすことはできないのか。
事務局 (こども支援 課長)	<p>市としても、民間保育所にも可能な限り受入れをして頂きたい、保育協会の代表の方といろいろ意見交換している。</p> <p>保育士を配置するには、民間でも保育士が不足しており、それに対する手当も必要ではというご意見をいただいている。</p> <p>資料3の来年度当初予算にある障害児保育事業補助金については、障がい児保育を実施する加配保育士の雇用に関する経費補助であり、金額をアップしている。</p> <p>令和4年度にもそれまでの単価を大幅にアップした経緯があるが、民間施設からは、人件費が高騰している中でこの単価では雇用できないという声もある。</p> <p>また、このような補助をすれば必ずしも受入れられるわけではないというような報告もある</p> <p>公立は正直限界に近いというところもあるので、来年度は保育所の代表の方などの現場の声をしっかり聞きながら、官民一体となって、しっかりと対応できればというふうに考えている</p> <p>市としても、非常にこれは重いテーマ・課題だと認識している。</p>
H委員	<p>1号・2号・3号の全体像としての需給計画ではなくて、統合保育をどう解決していくかということかと思う。</p> <p>1人も取り残さないという覚悟も当然大事であり、インクルージョンの推進もこども大綱の中にあるかと思う。</p>

(3) その他

発言者	発言内容
会長	事務局の方から何かございますでしょうか。
事務局	当日配布資料（保育所等における災害発生時の臨時休園等の基準について）に基づき説明。
会長	事務局から追加資料のご説明がありましたが、ご質問等ありますか。
A委員	臨時休園等の基準は、学校と別か、同じか。
事務局	<p>法的に言うと、学校教育施設は、法的取り扱いが違う。</p> <p>保育所については法的に基準がないので、保育の実施者である市町村が基準を作成するよという国からの通知がある。</p> <p>学校については、法律で学校管理者が状況に応じて休校できるという基準がある。</p> <p>現在、本市の教育委員会では、規模や立地条件を踏まえて、各学校が対応マニュアルを作成し、それに基づき対応している。</p> <p>大きい地震があった際に、保育所幼稚園と違い歩いて通学するが、通学路の安全が夜間に確認できないということで、前日に教育委員会で基準を設けて、一斉休校とした対応がある。</p> <p>教育委員会からは、各学校の校長の意見などを聞きながら、その計画の策定については検討していきたい、というような話があった。</p>
A委員	<p>学校と放課後児童クラブの間で、なかなか連携がうまくいかなかったケースを耳にしている。</p> <p>学校の緊急連絡システムを学童や放課後デイサービスでは拒まれて、うまく連携がとれないみたいな話も耳にする。</p> <p>そこは横の連携で、子供のために各機関の話が繋がるようにしていただければと思う。</p>
事務局	<p>これまでだと学校で一斉下校後、そのまま児童クラブに機械的に引き渡され、児童クラブで混乱したというような話を聞いている。</p> <p>小学校が危ないとなれば、当然児童クラブも危ないので閉めるというのが原則になると思う。</p> <p>しっかりと学校長とこの基準について協議を図り、そういった場合にはどういった対応するかなど、各学校と児童クラブでしっかり連携できるような対応は当然必要であると感じている。</p>

B委員	<p>警戒レベルが3になった場合、臨時休園として速やかにお迎えをお願いすると資料にあるが、仕事がある場合など保護者が速やかに迎えに来られるかどうかというところがある。</p> <p>水害や大地震で子供がいる場所が危険だということは、そこに行くまでの道路や交通機関も不備があると想定される。</p> <p>避難場所等になっているのが、おそらくは近隣の公立の幼稚園、保育園や小学校・中学校だと思う。</p> <p>そこに避難した場合に、安全が確保できているのか、しばらく安心して休むことができるのか、トイレは使えるか、暖を取れるようなものがあるのかという防災の意味での教育施設の確保も必要かと思う。</p>
会長	<p>その他、ご質問等ございますでしょうか。</p>
E委員	<p>各児童クラブがBCPと災害マニュアルに関しては、そろえたところではある。</p> <p>線状降水帯等の基準ができたことで、いわゆる物差しの一つとなることは、非常にいいことだと感じている。</p> <p>夏井川が氾濫したときに被災したクラブで、マニュアルが全く役に立たなかったという現状がある。</p> <p>先程の話と同様で、学校側がすぐ帰りなさいと言い、児童は児童クラブに一気に流れ込んで行った。</p> <p>今後について学校との話し合いになった時に、放課後児童クラブは教育委員会の管轄ではないので自分たちで考えてほしいと言われた。</p> <p>その後校長先生や教頭先生と話をした時に、放課後児童クラブは小学校敷地内にあるところが大多数であったとしても、夏休みや時間帯によっては学校が閉まっていることがあるが、窓ガラスを割ってでも入ってくださいというような話になった。</p> <p>学校校長会等々でお話される時に、学校が閉まっている時の避難方法についても、協議して頂きたい。</p>
A委員	<p>こども基本法で子どもの権利条約の理念も重要視すべきとあり、いわき市の子育て支援事業計画にも子供の人権を尊重するということを目指して謳われているところだと思う。</p> <p>そういう中で、児童への性加害や不適切保育などの重大な人権侵害がいわき市で、後を立たない状況が続いているように感じている。</p> <p>虐待と同じぐらい不適切保育、不適切な指導やいじめ被害が、発達や心理に大きな影響を与えるという研究結果も聞いた。</p>

<p>会長</p>	<p>保護者も勉強会には意識が高い方しか来ないため、入園説明会、入学説明会や乳幼児健診など、必ず通過するところで子どもの権利・人権ということをお伝えする機会を作る必要があるかと思う。</p> <p>つい最近週末に子供たちと子供の意見を集める機会があり、キーワードとして、「意味のないルールを減らして欲しいです」とか、「何か孤立とか阻害されている感があります」とか、すごく息苦しさを吐露してくれた子供たちが多かった。</p> <p>子供の意見表明を自治体でも取組むこととされているので、子供たちの力も借りてできることを一緒に考えたい。</p> <p>それでは、この辺で、本日の会議の方は閉めさせていただきたいと思えます。</p> <p>皆さん、貴重なご意見をいただくことができました。 ありがとうございました。</p>
-----------	--